沙沙那美

滋賀県護国神社
社報
題字　宮司　山本浅次郎
発行所
滋賀県護国神社社務所
〒522 彦根市尾末町1番59号
電話 07492 (2) 0822

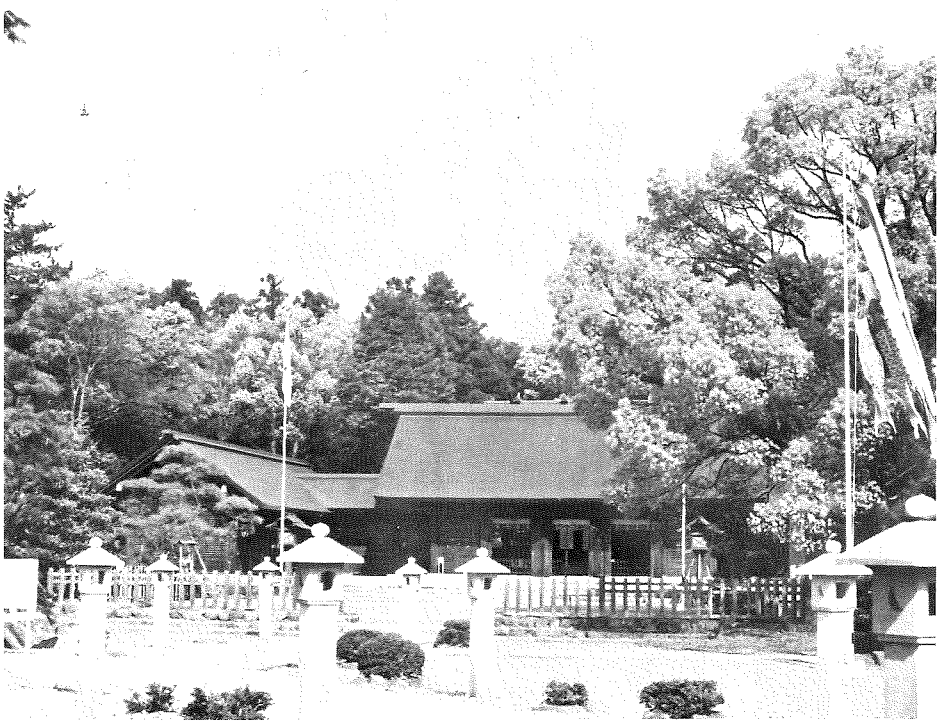

五月の御社頭

ご挨拶

宮司　山本浅次郎

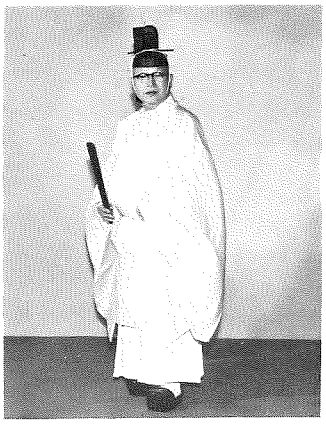

待望の社報が創刊される運びとなり喜びに堪えません。

抑も当護国神社は旧彦根藩主井伊直憲公主唱者となり、明治九年五月官祭招魂社として戊辰東征の戦死者青木貞兵衛頼実之命以下二十六柱の御神霊を鎮祭申し上げたのが創立でありまして、爾来西南の役日清日露の戦いを始め大東亜戦争に至る幾多の国事国難に殉じられた本県御出身の英霊、即ち郷土滋賀の守り神近代日本の国造りの神を御祭神として鎮祭申し上げて居ります。昭和十四年四月内務大臣の指定により滋賀県護国神社と改称して境域拡張造営工事を行ない、次いで昭和二十二年時勢の推移に伴い沙沙那美神社と改称せられましたが、昭和二十八年再び滋賀県護国神社の社名に復し現在に至って居ります。

一般遺族崇敬者は固より皇室の御崇敬殊の外厚く、昭和二十七年八月高松宮殿下の御参拝をはじめ昭和四十九年九月皇太子殿下美智子妃殿下の御参拝さらには昭和五十年五月二十八日天皇皇后両陛下親しく御参拝を賜はったのであります。また昭和三十五年、四十年、五十年のそれぞれの記念大祭には天皇陛下より幣帛料の御奉納を賜はり、護国の神々様に対する御聖慮のほど、たゞたゞ有難く感じるので御座います。

混沌たる社会状勢下に於て去る者は日日に疎しの喩えではありますが、祖国日本の隆昌と世界平和建設の為に尊い犠牲となられた英霊の上に思を馳せ日夜感謝の誠を捧げ、いよいよ御社運の御隆昌を期し奉らねばならないと念願するものであります。

☆　☆　☆

創刊号に寄せて

滋賀県護国神社奉賛会

会長　諏訪三郎

護国神社は、明治戊辰東征の役、西南の役、日清、日露の戦いをはじめ大東亜戦争に至る幾多の国事、国難に殉じられた人々を顕彰奉慰するために創立されて以来、百年余の間、幾多の忠霊を合祀奉斎し、今日に至りましたことは皆様方御承知の通りであります。

今次大戦により戦没されました本県出身の人々は、県下、三万四千三百余柱にも及び、その御遺族の多きを数えるに至っておりますことは洵にいたましい限りであります。

今日、合祀の実を明らかにし、奉斎の完璧を期するとともに県下各地より四季を通じ、御参拝の御遺族崇敬者に対しまして祭典執行および接遇に関する諸施設を整備し、併せて戦後荒廃化の傾向にある神域を復旧し、もって永世に亘り殉国の忠霊を奉斎する「県民の神社」としての基礎を確立し、今日に至りましたことは偏に関係者各位の御尽力の賜ものであり感謝いたしますとともに、深く敬意を表するものであります。

今後は、更に広報活動の充実を図り、より一層の御祭神の遺徳顕彰ならびに御遺族崇敬者の皆様方との連携を深めたいと存じますので、今後ともよろしく御願い申し上げる次第であります。

（県社会福祉協議会会長）

滋賀県遺族会会長　守田厚子

光陰まさに矢の如しとか、あの悪夢のような悲惨な戦争が終り、三十四年の才月が過ぎましたが、この戦争において尊い生命を捧げられた殉国の英霊に対する追慕と敬仰の思いは、ますます切なるものを覚えます。

わが国は戦後の厳しい試練をのりこえ、めざましい繁栄を遂げ、国民は等しく自由と平和の恩恵を享受いたしております。これひとえに英霊のご加護の賜物であり、感謝にたえないところであります。

今日のわが国の現状をみますとき、豊かな物資文明の中に新しい国づくりが進められていますが、戦争を知らない世代が国民の過半数を占めるに至り、かつての戦争の悲惨さは、すでに遠い過去の歴史的な事実であったとして、次第に人々の心からうすれていこうとしている昨今であります。しかし、ご聖断のもと、はからずも生を永らえ得た私共は「みたま」のご遺志を体し平和日本の建設に精進することが英霊におこたえする唯一の道と信じて、力強く、たゆみない歩みを続けて参っております。

そうして、私共は全国二百五十万英霊にいかにおこたえするかについて真剣に考え行動すべく、一昨年六月有志相諮りまして「英霊にこたえる会」を結成し、あらゆる世代、立場を越えてこの組織の輪を広げ、一億総国民の心を結集して、英霊を公けにお祀りする道を一日も早く確立し、誓って国の伝統と平和を守り抜く決意で邁進いたしております。

このたび護国神社様には社報を発刊されますとのこと、誠に喜ばしいことと存じ上げます。広く広報活動を通じてより一層の遺徳顕彰におつとめ頂き、今後益々のご社頭のご隆盛あらんことをご祈念申し上げます。

（母子福祉のぞみ会長）

☆　☆　☆

滋賀県護国神社崇敬者総代

小林　隆

滋賀県護国神社は皆様方よくご承知のごとく、明治戊辰の役以来の多くの戦役、特には先の大戦に際し、尊い生命を捧げられた本県出身の英霊をお祀りする神社でありまして、私たちにとっては決して忘れてはいけない身近な神様を御祭神とする神社です。

戦争を知らない若い世代が増加しつつある現在、戦争の悲惨さを、平和の尊さを教え伝えることは私たちの義務です。今年の八月には本県を中心に全国高校総合体育大会が開催されました。次代を背負う若人が〝競おう技・深めよう友情〟とのスローガンのもと、培った技と力をスポーツにぶつけるのです。さらにはまた、本年は〝児童権利宣言〟が国連で採択されてより満二十年にあたり、国際児童年として世界各地で児童の福祉を高めて行くことになっています。こうした国の将来を担う子供たちを見るにつけ、またこういった行事を進めていく上において、改めて平和であることの幸福を噛みしめると同時に、大切にしていかなくてはならないでしょう。

一昨年英霊にこたえる会が本県にても結成され、英霊の遺徳顕彰を広く国民運動とし、国の伝統と平和を守ろうとする活動が全国的規模で展開されています。英霊を祀る靖国神社、護国神社を護持奉斎していくことは、日本人である私共国民の責務でありましょう。遺族の方々は無論のこと、広く県民すべての人々のご理解をいただいて、英霊顕彰の実をあげていきたいと存じます。今後共宜敷ご協力のほどお願い申し上げます。

英霊にこたえる会県本部副会長
県議会議員

主な一年中の諸行事

例大祭

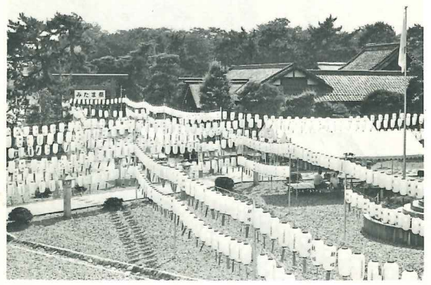

みたま祭の御社頭

四月　五日　春季例大祭
十月　五日　秋季例大祭
一月　一日　歳旦祭
二日　御日供始並翁始
三日　全国交通安全祈願祭
一日～五日　新年初詣特別参拝受付
二月十一日　建国記念祭
十七日　祈年祭
四月二十九日　天長節祭
五月二十八日　天皇・皇后両陛下御親拝記念祭
六月三十日　大祓式
八月十三日～十五日　みたま祭
十五日　終戦記念日・戦没者追悼慰霊祭
十一月　三日　文化祭
十五日　七五三詣
二十三日　新嘗祭
十二月三十一日　大祓式・除夜祭
毎月一日・十五日　月次祭
毎日　御日供祭並命日祭

境内清掃奉仕年間記録抄

御垣内清掃

（昭和五十三年四月～昭和五十四年三月）

年間を通じ、慰霊祭・遺族会参拝・正式参拝等多くの遺族崇敬者の方々が神社へご参拝になり、身近に御祭神の息吹に触れられますが、中でも遺族会婦人部の方々の境内清掃奉仕は、暑い時寒い時にかかわらずのご奉仕で、お掃除して頂くその姿は、御祭神にとっていかばかりかお喜びのことと存じ上げます。

ここにその御名をご披露致し、改めて御礼申し上げます。

四月　三日　彦根市遺族会約五十名
　　大祭準備並清掃奉仕
　五日　彦根市遺族会約五十名
　　大祭後片付奉仕
三十日　彦根金亀レオクラブ二十名

参拝

みんなで美しく
金亀レオクラブ

　大祭準備並清掃奉仕
五日　彦根市遺族会約五十名
　　大祭後片付奉仕
二十三日　彦根市城南学区婦人部
　　十三名
十一月　四日　愛知郡愛東町婦人部二十名
　六日　愛知郡愛知川町婦人部
　　二十三名
　十八日　愛知郡湖東町婦人部
　　二十三名
五十四年
三月　十三日　彦根市日夏学区婦人部六名
　　十四日　彦根市高宮町婦人部十名
　同　日　彦根市尾末町老人会十名
六月　六日　愛知郡秦荘町婦人部
　　二十四名
　十五日　犬上郡多賀町婦人部十六名
八月　六日　彦根市金城・亀山学区
　　婦人部七名
　十三日　県遺族会青年部約五十名
　　みたま祭献燈準備奉仕
　十六日　県遺族会青年部約五十名
　　みたま祭後片付奉仕
九月二十九日　東浅井郡婦人部役員十一名
十月　一日　八日市市婦人部十三名
　三日　草津市婦人部十名
　同日　彦根市遺族会約五十名
　三十日　愛知郡秦荘町婦人部二名
　　（雨天のため）
四月　一日　八日市市婦人部十二名
清掃奉仕に来れないので掃除用具をと、雑巾を奉納いただいた婦人部
　　近江八幡市武佐学区婦人部

英霊にこたえる会 滋賀県本部

第一回総会開催さる

英霊にこたえる会滋賀県本部では、一昨年十月の結成以来

一、百万県民に英霊にこたえる輪をひろげよう
一、みたまに誓って国の伝統と平和を守ろう
一、英霊を公におまつりしよう
一、まだ山野にねむる遺骨を故国に迎えよう

以上のスローガンを掲げ広く国民運動を展開しておられますが、去る六月十八日能登川町中央公民館にて第一回通常総会を開催され、靖国神社公式参拝の実現について県議会・市町村議会あてに請願決議をして盛大裡に閉会されました。

御祭神もうっとり

春秋二季の大祭に毎年ご奉仕願っております浦安の舞方及奏楽方は、多賀大社様より毎年派遣いただいていますが、本年の秋季大祭は特に、ご好意により浦安の舞の本装束でもって舞っていただきました。その優雅な装いには、恐らく御祭神もしばし御見とれになられたのではないでしょうか。

青年部の美挙

県遺族会青年部にては、本年のみたま祭の事業費の一部をもって、かねて損傷著るしい拝殿正面の御簾三枚を購入、十月五日の秋の大祭の前に奉納されました。大祭当日には新調なった御簾が掛げられ御神前にご披露致しました。

神社では、この御簾は春秋の大祭、みたま祭、正月に掛げ、従来この折に使用していたものを普段に掛げることに致しました。

散策（一）

境内には現在九基の石碑が建立されていて、その一つ一つにそれぞれの歴史が感じられます。その中でも一番古い年代のもので、御本殿の左手の林の中にあり、普段人目につきにくい場所にひっそりと建っているこの「表忠臣碑記」を、散策第一回目としてご紹介します。

碑文は正五位谷鐵臣撰、明治三十一年十月、正五位日下部東作書、多河雅吉刻。となっていて、海軍大尉贈正五位永田廉平氏の慰霊のために建立した碑のようです。

碑文の大要は、当時軍艦秋津洲の分隊長として黄海の役に臨んだ氏が、清国艦と激闘中敵弾が命中し、斃れられた。軍は勝利をおさめ、翌明治二十八年一月には凱旋し、その後遺族、旧友達がその慰霊のために彦根招魂社内に建立し、臼砲一門を贈るその際には多くの同郷の軍人や有志者が援助した云々と書かれています。

ただ、現在写真のように土台の石の上に碑が建っていますが、碑文中にある臼砲一門がその後どうなったのか不明です。

神社にご参拝の折には一度慰霊碑巡拝をなさってはいかがですか。

永代祭のご案内

国難に際し、尊い御命を捧げられ、今日の平和の礎となられ、現在では護国の大神様として我が国土の守り神として坐します御祭神の御前で、当神社では日々の祭典、月々の月次祭、春秋の大祭等様々の祭典を執り行なっております。

懐しのご肉親であられた御祭神の慰霊の祭典を永代に亘り斎行申し上げます。

御祭神の由縁の月に、ご案内を差し上げ皆様方ご参列のもと永代祭を執り行ない、御霊の慰霊と皆様方の弥栄をご祈念致します祭典を斎行申し上げます。

永代祭加入規程（要略）

一、御祭神の命日等、由縁の月に祭典を行ないます
一、一度ご加入いただきますと永年に亘り祭典は執り行なわれます

詳細は神社社務所内係りまでお尋ね下さい。

みたま祭

本年で第三回目を迎えた「みたま祭」は、八月十二日から十五日までの四日間、多数の参拝者で賑わいました。

遺族会青年部の遺族献燈と、神社の崇敬者特別献燈とによる多くの方々よりの〝みあかし〟をいただいて、このみたま祭は執り行なわれています。

期間中境内では金魚すくい大会、模擬店等が青年部の人の手により開催され、拝殿に於ては御神楽舞祈祷、子供あんどん作り大会、遺骨収集写真展等が催されました。

御神楽舞祈祷

青年部の模擬店

子供あんどん

護国神社御初穂料についてお願い

当神社に於きましては、春秋二回の慰霊大祭は申すに及ばず毎月一日十五日の月次祭、三百六十五日かかす事なき日々早旦の御日供祭には神酒神饌をお供へ申し上げ神々様へ慰霊感謝の誠を捧げ国家の隆盛と世界の平和御遺族様方の無事安泰を祈願申している次第でございます。つきましては此等のお祭りに要する費用の一端として毎年御初穂料のご進納をいたゞき、御神符をお配りいたしておりましたが、本年よりは此お初穂料を**金参百円也**御進納お願い致したく、何かとご出費多き折柄恐縮に存じますが何卒宜敷お願い申し上げます。

昭和五十四年十月

新春初詣

年末年始には各地の神社、仏閣に於て種々の行事を執り行ないますが、当護国神社にても左記の通りの諸祭典、諸行事を執り行ない厳粛なるうちに清々しい新年をお迎へ申します。皆様方には是否共御参拝下さいますよう御案内申し上げます。

記

○十二月三十一日　午後三時　大祓式
今年一年中の罪穢をお祓いします。

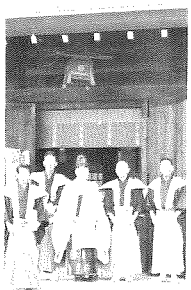

翁始奉仕者

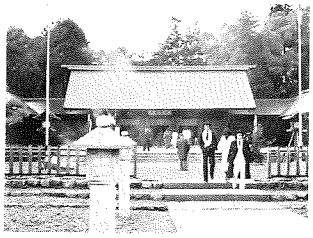

夜十一時三十分　かがり火に点火すると同時に除夜祭を斎行致します。

○除夜祭に引き続き県遺族会青年部新年祈願祭が執り行なわれます。

○一月一日　午前　九時　歳旦祭
○　二日　午前十一時　御日供始祭
並謡曲始祭
（彦根笙月会奉納）
○　三日　午前　十時　全国交通安全祈願祭

※それぞれの祭典は自由に参列出来ますので、当日社務所までお申し出下さい。

※御参拝の方々へは元旦より五日まで御神前にて御神酒をおあげしています。

※御希望の方には新年祈願祭、家内安全等の御祈祷を執り行ない、無病息災の「力餅」をおあげします。

また、開運厄除の御神矢、宮司揮毫の十二支絵馬等の授与も致して居ります。

社報名「沙沙那美」について

昭和十四年、内務省の指定護国神社となった当神社も、戦後〃一切の神社は国家管理より離れ、新に宗教法人令の適用を受ける〃という例に洩れることなく、また敗戦による占領軍の施策等にもより、苦難の時代を迎えました。社名を「さざなみ」と変更し、文字も「楽浪」では一般人には難読でもあり「沙沙那美」の字をあてたのもこの時期でした。

琵琶湖を望む地に坐し、平和を希求する人々の象徴でもある当神社の社報名を「沙沙那美」とした理由もこの辺にあり、決して苦難の時代を忘れない、との意味をも含まれているのです。

編集後記

戦後三十余年、当護国神社も去る五十一年には創立百年祭を挙行致しました。観光シーズンには戦争を知らない若い人が参拝する姿も多く見られますが、果して護国の英霊に対してどのような思いで参っているのでしょう。次第に過去のことはいやな思い出として忘れ去られる傾向にあるのでしょうか。昨今の世相を見ますと、一部の思想信条が自由勝手に、あたかもそれが大方の意見であるかの如く報じられています。真実の、本当のあるべき姿というものは静かであって、正しい意見は地味であるがゆえに大きく派手に扱われる場合が少ないのです。

一昨年よりみたま祭が新に神社の行事に加わりました。遺族青年部という次第を背負う若い人の力でこの祭典が執行されているところに大きな意義があります。これからは、出来るだけ多くの人に、幅広く、護国神社を、英霊への感謝の誠を捧げるということを正しく理解して貰う必要があるでしょう。

このような様々な思いが、こうして社報の発行という形であらわれた次第です。苦しい神社の財政の中からようやく発刊にまでこぎつけたこの第一号は大くの点で不備でしょう。また年一回発行という形は消化不良の感を与えましょう。今後さらに検討し、より良いものを皆様のお手元にお届け出来るよう努力致します。と同時にまた皆様方の御協力を切に御願い申し上げる次第であります。

この社報「沙沙那美（さざなみ）」は神社と御遺族崇敬者の方々との意志疎通を計るため、また皆様方相互の対話の場としての役目もあります。どうかご感想、ご意見等お待ちします。（祢宜　山本記）